

第 62 回横浜市港湾審議会議事録

日 時	平成 27 年 12 月 11 日 (金) 14 : 00～14 : 45
開催場所	ロイヤルホールヨコハマ 3階 セレナーデ
出席者 (敬称略) (22名)	<p>村中健一委員 (横浜税関長)</p> <p>木村博承委員 (横浜検疫所長)</p> <p>高田昌行委員 (関東地方整備局副局長)</p> <p>濱 勝俊委員 (関東運輸局長)</p> <p>今井丈二委員 (京浜港長)</p> <p>川嶋康宏委員 (公益社団法人日本港湾協会副会長)</p> <p>池田龍彦委員 (横浜国立大学名誉教授)</p> <p>東 惠子委員 (東海大学教授)</p> <p>小粥康弘委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長)</p> <p>行田朝仁委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>石橋 武委員 (東京湾水先区水先人会会長)</p> <p>小此木歌藏委員 (神奈川倉庫協会会長)</p> <p>藤木幸夫委員 (横浜港運協会会長)</p> <p>飯泉牧太郎委員 (横浜回漕協会会長)</p> <p>藤木幸太委員 (横浜港湾荷役協会会長)</p> <p>石黒明博委員 (京浜海運貨物取扱同業会会長)</p> <p>増田常男委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長)</p> <p>東海和男委員 (横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長)</p> <p>鈴木誠一委員 (全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長)</p> <p>梅原芳郎委員 (三菱重工業株式会社横浜製作所長)</p> <p>武上久美委員 (公募選考)</p> <p>山田裕子委員 (公募選考)</p>
欠席者 (敬称略) (8名)	<p>小田重人委員 (神奈川県警察本部交通部長)</p> <p>横内憲久委員 (日本大学教授)</p> <p>渡邊 豊委員 (東京海洋大学大学院教授)</p> <p>青山佳世委員 (フリーアナウンサー)</p> <p>草間 剛委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>小磯 潮委員 (横浜船主会会長)</p> <p>成松清秀委員 (横浜エゼント会会長)</p> <p>上野 誠委員 (公益社団法人横浜貿易協会会長)</p>
開催形態	【議題】公開 (傍聴者 1名／報道 4名)
議 題	<p>1 横浜港港湾計画の一部変更</p> <p>2 平成 27 年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定</p>
決定事項	<p>1 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の一部変更について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p> <p>2 横浜市港湾審議会は、平成 27 年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p>

横浜市港湾審議会条例第5条第3項に基づき、港湾審議会委員長の川嶋委員長を議長として議事進行が行われた。

【議事録署名人の指名】

横浜市港湾審議会の運営に関する規程第8条に基づき、今回の議事録署名人として、東海和男委員、山田裕子委員が川嶋委員長から指名された。

【議題1】 横浜港港湾計画の一部変更

事務局から「横浜港港湾計画の一部変更」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は以下のとおりである。

(藤木副委員長)

山下ふ頭に現行の臨港幹道路の計画が位置づけられたのは、いつでしょうか。

(事務局)

最初に臨港幹線が道路計画として位置づけられたのは、昭和57年の8月の改訂です。その後少し沖に曲がった形で変更したのが平成9年3月の改訂です。さらにその後平成18年2月に改訂を行い、現行の計画に決まったものです。

【議題2】 平成27年度港湾環境整備負担金（以下、「負担金」という。）の負担対象工事の指定

事務局から「平成27年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は以下のとおりである。

(山田委員)

負担金の対象の工事について具体的に教えてください。緑地の維持工事とは具体的にどのような内容なのでしょう。

(事務局)

緑地の清掃や除草などです。

(山田委員)

緑地管理が十分になされておらず、不法投棄等もあります。海面清掃が全面的に行われているのに対して、もっと緑地と臨港道路周辺等の清掃や維持管理がなされてもいいのではないのでしょうか。どのくらいの頻度でやっているのですか。

(事務局)

負担金の対象となる緑地の範囲は、臨港地区の中にある港湾緑地としていますので、都市公園や道路、街路樹は入っていません。また、清掃の頻度は場所により異なります。

(山田委員)

今後は管理を充実させるのでしょうか。もっと充実して欲しいという意見はありませんか。

(事務局)

今回は負担金の対象工事費ですので、皆様にご負担いただくものに限定させていただいていますが、緑地の管理は広く横浜市がやっていかなければいけないことですので、別途、予算措置等を考えながら検討していきたいと考えています。

議 事

(藤木副委員長)

工事に要した費用は4億7千万円となっていますが、負担額は8千3百万円で2割弱です。どういう比率になっているのでしょうか。条例等があるのでしょうか。

(事務局)

付属資料の4ページの表をご覧ください。負担割合は工事が実施された場所等によりそれぞれ異なっています。例えば、一番上の建設改良工事は16分の1で、維持工事は2分の1、4分の1、8分の1としており、最終的にご負担いただく額は8千362万余りになるというものです。

(藤木副委員長)

緑地には観光客の方とか一般市民の方が訪れるが、そういうことも負担額の割合に影響しているのでしょうか。

(事務局)

負担割合の原則は工事費用の2分の1となっていますが、市民利用等が多い緑地については4分の1、8分の1、16分の1と事業者の方にご負担いただく割合を引き下げています。

(小此木委員)

山田委員の意見に関連しますが、大黒ふ頭の中央分離帯の除草費用は負担金の中から払われていますか。

(事務局)

大黒ふ頭の中央分離帯の除草は、負担金ではなく市の予算で実施しています。

(小此木委員)

交通の面で非常に危ないですから、除草は適切に定期的に行っていただきたい。いつか大きな事故が起きないか、いつも心配していますので、お願いいたします。

(事務局)

負担金とは関係なく、すぐに安全対策として処理したいと思います。

(梅原委員)

4ページの参考のところに、27年度の単価が4.4円ということで、26年度と変わらないので安心しておりますが、来年度上がりますからよろしくというのではなく、来年度はこういう計画があつて、このくらいの負担が予想されるということをぜひ事前に審議させていただければと思います。私どもは企業でございますので、そういった面をよろしく願います。

(事務局)

負担額が上がる場合は、予算を組む時期にお知らせするなど今後工夫したいと思っております。

(東委員)

負担金については異議ありません。

他港で私の携わっている取組として、市民や港湾関連企業の皆様が緑地整備等を行うという取組も見られています。そのような取組を通じて港を理解したり親しみが増していくように思います。そういった横浜での取組があれば教えていただければと思います。

横浜は客船が多く来航しており、港の産業に加えて観光面で展開していく上で、市民と一体になった港の環境整備というものも必要になってくるのではないかと思いますので、ご意見お話しいただければありがたいと思っています。

(事務局)

横浜でも市民のボランティアの方が山下公園前で海底清掃を行っています。象の鼻パークも、サポーター制度を作り清掃活動を行っています。また、フェリス女学院の学生さんや地元の方々とか、山下公園を含めて一斉に清掃をする取組もだんだん広がりが出ています。負担金の取組とは違いますが、このような取組も増やしていきたいと思っています。

(小此木委員)

ベイブリッジを通過できない大型客船が初めて大黒ふ頭に着いた時に、大黒ふ頭連絡協議会が関係者の方々と協力してクリーンキャンペーンをしたことがあります。

また、「ちきゅう」という大きな船が大黒ふ頭に入った時にも、清掃を行ったこともあります。

(山田委員)

市民開放されている一部の港湾緑地を市民ボランティアの方と一緒に毎月清掃等をしています。

そういう活動の中で、大型車の駐車も気になっています。沿道の企業さんも結構駐車困ってらっしゃるというお話も聞きますが、負担金は、緑地だけということで、そのような道路環境の整備のようなものは対象外でしょうか。

(事務局)

法律と条例で負担金の対象の工事が決まっております。緑地の整備、維持保全、海上清掃、沈船処理等に限定させていただいております。

(池田委員)

港湾の環境を陸の方からきれいにするということもありますが、海面に降りて水質がどうなっているのか、ごみがどういう風に浮いているのか等を直に見るといのはすごく重要です。市民、企業、行政など様々な人が、シーカヤックなどで水面から港の環境を考えるという取組を、引き続き行いたいと思っています。

配付資料

<配付資料>

- 1 会議次第
- 2 横浜市港湾審議会条例
- 3 横浜市港湾審議会の運営に関する規程
- 4 横浜市港湾審議会委員名簿
- 5 横浜港港湾計画書(案) - 一部変更 -
- 6 横浜港港湾計画資料(案) - 一部変更 -
- 7 横浜港港湾計画の一部変更(説明資料)
- 8 港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について(案)
- 9 港湾環境整備負担金対象工事の指定に関する付属資料(案)